

## 令和3年度 第1回近江八幡市教育振興基本計画策定委員会（要旨）

1. 開催日時 令和3年10月28日（木） 午後2時00分 ～3時32分

2. 開催場所 近江八幡市役所南別館2階教育委員会会議室

3. 出席委員	委員長	日岡 昇
	副委員長	葛島 実加
	委員	富江 康子
	委員	楠本 茂樹
	委員	青山 孝
	委員	三上 英夫
	委員	河村 智
	委員	小川 貴子
欠席委員	委員	深井 千恵

4. 事務局出席者	教育長	大喜多 悦子
	教育部長	西川 仁司
	教育部次長兼教育総務課長	秋山 直人
	教育総務課課長補佐	澤 千央
	教育総務課副主幹	田村 俊幸

5. 会議を傍聴した者 0人

### 6. 議事の経過

#### (1) 開会

##### ○教育長

平素は、市政各般にわたり、とりわけ教育行政全般にわたりまして、それぞれのお立場からお力添えをいただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。また、今回は、第2期近江八幡市教育振興基本計画策定委員の任をお引き受けいただき、心より厚くお礼申し上げます。

さて、現在、本市におきましては、教育、学術及び文化の振興に関する

総合的な施策の根本となる方針を定める「第2期近江八幡市教育大綱」の策定に取り組んでおります。第1期の取組における成果と課題や教育現場を取り巻く社会情勢等の変化を踏まえ、今年度中に策定する予定としております。

このような中で、教育委員会といたしましても、この第2期近江八幡市教育大綱の理念を実現するための、実施計画、アクションプランともいえる、「第2期近江八幡市教育振興基本計画」の策定に取り組むべく、今回、委員の皆様方には、この計画策定にお力添えを賜りたくお願い申し上げます。

第2期近江八幡市教育振興基本計画の構成はもとより、第2期近江八幡市教育大綱の施策に基づく具体的な取組内容一つひとつにつきまして、今後5年間を見据えた中で、それぞれのお立場から忌憚のないご意見やご助言等をよろしくお願いします。

委員の皆様方の慎重なるご審議により、本市教育の更なる発展に向けた答申が頂戴できますことをお願い申し上げご挨拶とさせていただきます。

## (2) 委嘱状及び任命書交付

## (3) 本委員会の趣旨、位置付け等

### ○事務局

この委員会は、第2期近江八幡市教育振興基本計画の策定に当たりまして、皆様からの幅広いご意見やご提言を計画に反映させるためのものです。

教育長からの諮問に応じ、第2期近江八幡市教育振興基本計画に必要な事項を審議し、答申いただくこととなっています。

皆様方から忌憚のないご意見を賜りたいと考えていますのでよろしくお願いします。

また、位置付けにつきましましては、教育基本法の第17条に基づきまして国は教育振興基本計画を策定しなければいけないこととなっています。第17条第2項に、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じて基本的な計画を定めるよう努めなければならないと、努力義務にはなっていますが、本市の教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したいと考えています。

現在、第2期近江八幡市教育大綱の策定中であり、その基本理念や3つの柱等に基づき第2期近江八幡市教育振興基本計画があるをご理解いただきたいと思っております。

## (4) 自己紹介、委員長及び副委員長の選出

委員長に日岡昇委員、副委員長に葛島実加委員を選出

## (5) 諮問

教育長から委員長へ諮問書を手渡し

## (6) 後期計画を振り返って（成果と課題）

### ○事務局

現在の近江八幡市教育大綱が平成30年4月に策定された。それを受けて教育振興基本計画（後期）を策定している。そもそも教育振興基本計画は平成24年度から平成33年度までの10年間の計画を当初策定していた。平成28年度に中間見直しを行った。当初の近江八幡市教育大綱として15の目標があり、平成28年の見直しで1つ目標を加え、16の目標になった。この目標の成果と課題について説明させていただく。

成果と課題については、関係各課に照会を行い取りまとめた。資料に掲載しているのは、主なものを抜粋したもの。

今後策定していく第2期近江八幡市教育振興基本計画については、全てではないが、成果と課題については細かく掲載していきたいと考えている。

まず、目標1「基本的な生活習慣の育成を基調とした“近江八幡の子ども”を育みます」の成果については、元気と笑顔の合言葉、基本的な生活の根幹となる「早寝・早起き・あき・し・ど・う」の取組を充実させることができた。具体的にはほとんどの学校の学校だよりにロゴマークを入れていただいたり、各校園にポスターを掲示していただいたりというような啓発の取組を行っている。また、「元気と笑顔の合言葉」という言葉も八幡西中学校の生徒に選んでいただいた。課題としては、基本的な生活の根幹となるので、引き続き「早寝・早起き・あき・し・ど・う」運動の取組の充実、拡充を図る必要がある、継続して取組を進めていく必要がある。

目標2「創意工夫し、問題解決できる力を育成します」の成果については、国のGIGAスクール構想を受けて児童生徒1人1台端末の整備が完了した。また、円滑に授業が進むようにICT支援員の配置を行った。課題としては、環境が整備できたので、後は活用するという部分で先生の活用についての研究を深める必要がある、また子どもたちの情報処理能力の育成と子どもに応じた学び方や協働的な学び等を充実していくことが必要。

目標3「実態に即した特色ある就学前教育の充実に努めます」の成果については、近江八幡市就学前教育保育育成指針を令和元年度に改定した。指針を中心に乳幼児の発達、学びの連続性を踏まえた就学前教育保育の充実と家庭・地域と小学校との円滑な連携を図ってきた。小1すこやかサポーターの配置も行った。課題としては、なめらかな接続ができるように「幼小接続カリキュラム」の作成に向けた取組を進めていく必要がある。

目標4「目標を明確に設定した確かな学力を育成します」の成果については、小中学校に学校司書を配置したことにより、学校図書館の充実を図った。現在

は学校司書を4人配置している。他には研修会や公開授業、授業研究会を実施し授業改善を図って、子どもたちの思考力、判断力、表現力を高める授業を行ってきた。課題としては、現在も行っているが、校種間連携を密にするという部分と、系統的に各教科の特性に応じた言語活動の充実と授業改善という部分が挙げられる。また、ICT活用や先生方の研修も必要。

目標5「国際化を視野に入れた人材育成に努めます」の成果については、日本人英語講師と外国語指導助手（ALT）を配置し、小中学校に行っていたことにより、生きた英語に触れることができた。課題としては、英語授業のさらなる充実を図るために教員の指導力と英語力の向上が必要。

目標6「健やかな心と体を育成し、人権が尊重される環境づくりに努めます」の成果については、地域の方の協力のもとに、地域教材や人材を活用しながら、地元産業と触れ合いながら、道徳的実践力を身に付けることができた。また、給食センターや各校においては、食育啓発紙の配布やホームページへのレシピ掲載等により子どもたちの食習慣や生活習慣の見直しを推進した。課題としては、各校に即した道徳教育を推進するためには、児童生徒1人ひとりが自分の問題として捉え、考え議論する道徳を展開していく必要がある。また、安全安心な給食の提供を目指して、委託業者との日々の連携は当然のことだが、給食センター内の施設整備、適正な維持管理等を行う必要がある。また、栄養教諭の専門性を生かして栄養バランスの取れた魅力ある学校給食の提供に努める必要がある。

目標7「非行・いじめゼロをめざして、家庭や地域ぐるみで学習や啓発に努めます」の成果については、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題専門委員会等を通していじめの早期発見、組織的に対応できる体制を構築した。いかに早く、いかに多く認知するのか、認知件数が増加してきたという部分を成果として挙げている。課題としては、各校がより一層認知件数を上げていくことが、早期にいじめを発見して、予防になってくると考えている。また、不登校児童生徒の在籍率減少につながる取組を各校で進めていく必要もある。

目標8「親への学習機会の提供と充実を図り、学習成果が活かせる仕組みの構築に努めます」の成果については、中央公民館講座においてテーマ別、課題別に講座を開催しており、生涯学習活動の活性化が図れた。また、地域学校協働活動推進員を中心に地域ボランティアネットワークの広がりを見せて、ボランティア活動が定着してきた。課題としては、新たに地域で活躍できる人材確保が課題として挙げられている。地域学校協働活動推進員の方やボランティアの方の高齢化という問題もあるので、新しい人材の確保という部分が課題となっている。

目標9「近江八幡の自然・歴史・文化を大切にする心を養い、文化遺産の保存・活用・継承を図ります」の成果については、小学校では総合的な学習の時間で自分のまちを調べる学習や、幼稚園では園生活や遊びの中で自然や文化

と出会う機会を大切にすることでふるさと学習の充実を図った。文化遺産の保存・活用・継承については、近江八幡市文化財保存活用地域計画を策定しており、これが成果と言えるが、文化財の関係は組織改革で市長部局に移ったのでここには挙げていない。課題としては、さらにふるさとを大切にすることを養うといったことでいろいろな取組をしていかなければならない。小中学校においては系統的なふるさと学習の推進、園所においては地域と触れ合う園外保育のより一層の充実を進めていく必要がある。

目標10「地域活動や伝統文化に親しむ機会を充実し、郷土愛が醸成できる環境づくりに努めます」の成果については、市内の全ての学校園に地域学校協働活動推進員を配置し、子どもと大人がともに参加する地域活動を推進した。また、小学校の社会科副読本「わたしたちの近江八幡」の改訂を行った。「わたしたちの近江八幡」については、近江八幡のまちの様子、ひと・文化・産業について学ぶものである。課題としては、地域での継続的な活動といった点から、継承者の育成、新たな人材発掘、人材確保に向けた取組が非常に大事になっており、高齢化といった問題もあり、地域の人材の実情によって活動の内容が大きく左右されることがあることから、人材発掘や人材確保に向けた取組が課題となっている。

目標11「誰もが生涯にわたり気軽に文化・スポーツにふれることができる機会を充実します」の成果については、市美術展覧会、市民音楽祭等を開催し、誰もが気軽に文化芸術にふれる機会の充実を図った。また、運動の部分ではテニス、卓球やゴルフといった各種スポーツ教室、マラソンや駅伝といったイベントを開催し、子どもから大人までのそれぞれの市民がスポーツに親しむ機会の充実を図った。就学前に対してはスポーツリズムトレーニングを取り入れ、体力の向上も図った。また、国スポ・障スポの大会が迫っているが、その施設の整備計画を策定した。課題としては、市美術展覧会や音楽祭については、いつも同じ方が参加している（リピーター）という問題があり、リピーターだけではなく多くの市民に興味を持っていただくための周知が必要。また、スポーツの部分については、地域や関係者と連携して事業を展開していくとともに、学校園においては運動や体力向上の重要性、「早寝・早起き・あき・し・ど・う」にもつながる部分があるが、保護者への啓発が必要。

目標12「読書環境の充実に努め、「誰でもなんでも聞ける・調べられる図書館」をめざします」の成果については、図書館においては読書環境を充実していかなければならないという部分で、資料費の増額、デジタルコンテンツの作成に取り組んだ。子ども向けのデジタルコンテンツを作成している。また、障がい者サービスの開始や移動図書館車の巡回といった新たな取組とともに市民サービスの拡大を図った。幼稚園については新規事業で「絵本に囲まれて育つ子ども推進事業」に取り組み、公立・民間園所の絵本環境の充実を図った。課題としては、現在行っているサービスをさらに向上させていくという部分

と、近江八幡市には2館の図書館があるが、この2館の図書館の在り方について検討していくという大きく厳しい課題もある。学校においては、学校司書の増員や学校図書蔵書の整備、園においては絵本の時間をより一層充実したものとす取組、幼児期に出会わせたい絵本を選ぶ力や先生方の読み聞かせや読み方の研修も実施していくことが課題として挙げられる。

目標13「教員の指導力と学校組織力の向上に努め、安全で安心な信頼される学校づくりをめざします」の成果については、スクールサポートスタッフや部活動指導員の配置により、先生方の時間外労働が軽減され、先生方の働き方改革につながった。このことは児童生徒と向き合う時間が増え、指導や支援に費やす時間が増えた。課題としては、スクールサポートスタッフや部活動指導員の配置だけではなく、根本的な部分として業務の精査や人員配置の部分で教職員の働き方を見直すことを課題として挙げた。また、高齢化が進むスクールガードのボランティア確保に向けた取組等の課題もある。

目標14「学校・家庭・地域の連携強化を図り、子どもの成長を支えます」の成果については、幼稚園の部分で散歩などを見守っていただくキッズつながり隊という地域ボランティアの仕組みを構築し、園外保育に安心して出掛けられる体制を確保した。また、コミュニティ・スクールを段階的に導入し、今年度全校園に導入済みだが、地域とともにある学校づくりを推進した。課題としては、小学校の12校中9校に家庭教育支援員を配置しているが、この方々が自信を持って活動できる体制づくりということで、家庭教育支援員は資格のない方々に支援員をしていただいている。そこに重い課題や相談がやってきた場合に、専門家からの適切な支援やアドバイスが必要となってくる。そのような体制づくりをしていかないと難しいというような課題がある。また、高齢化による人材確保も課題として挙げられている。

目標15「子どもの教育環境の整備・充実を図ります」の成果については、校舎の耐震化については全て完了している。トイレの洋式化や芝生化、ICTの部分も含めて教育環境はかなり整備されていると考えている。また、通学路の合同点検についても、危険箇所はその都度対策を講じている。課題としては、学校施設の多くが老朽化しているので計画的に長寿命化を図っていかなければならず、また体育館にあるスピーカーや電気設備等の非構造部材の耐震化対策も計画的に進めていく必要がある。通学路の点検や安全対策については、学校・地域・土木課等の関係課との連携が重要と考えている。

目標16「個の特性に応じた教育を推進します」の成果については、特別支援教育支援員や特別支援加配の適正な配置ということで、年々支援員の人数等は増員しており、充実を図っている。スクール・ソーシャル・ワーカー、カウンセラー、訪問教育相談員、スクーリング・ケアサポーターといった派遣を進め、不登校の児童生徒や保護者への支援を行った。課題としては、教育的ニーズの多様化に対応できる支援員の増員と臨床心理士等の専門家の活用、支

援機関と連携した相談体制を充実していく必要がある。

これらの成果と課題を踏まえて、第2期近江八幡市教育振興基本計画の策定にも活かしていきたい。

**【質疑】**

○委員

これは近江八幡市教育大綱に基づいて成果と課題を出しておられるが、我々はこれをどう変えていくという論議をするのか、そのあたりが中途半端になっているので、質問しようにも、次にどこを深めていくのか、どのようなところを目指すのか、そのような部分を含めていただかないと、質問もしにくい。言いかければ皆さんそれぞれ意見をお持ちだと思う。スケジュールでは、今回は素案審議となっているが素案も出ていないのにどうやって素案の審議するのか。その次はパブリックコメントをもらおうと。我々が審議する場所というのは何処にあるのか。どこで時間を確保していただけるのか。

○事務局

第2回で素案は出させていただくが、当然事前に資料はお配りさせていただく。

○委員

素案を作ってもらうための意見を聞かないといけないのではないかな。素案ができているというのであれば、この場で細かいことを話しても無理ではないかな。

○事務局

事務局として、このような形で行きたいというものをご提示させていただきたい。

○委員

以前に近江八幡市教育大綱を策定された際に、パブリックコメントで10程意見を書いて出したが、その時には早く言えば近江八幡市教育大綱は固まっている。近江八幡市教育大綱は総合教育会議で決められること。そのようなものに市民が意見を言ったところで変わらない。せつかく振興のための委員になったのであれば、もう少し委員の意見も幅広く聞いていただいて、素案に反映するという部分は大事ではないかと思う。そうでなければ、パブリックコメントをここで聞いているのと同じではないか。

○事務局

この委員会で審議していただきたいのは、近江八幡市教育大綱も現在第2期を作っている。そこで理念や柱、施策という形で降りてくるものがある。その施策についての、具体的な取組を素案として事務局から提示させていただくので、そのような取組ではなくこっちだとか、そのような議論をしていただきたい。もっとこのような取組があるのではないかと、そのような議論をお願いしたいと考えている。基となる施策については第2期近江八幡市教育大

綱で決められる。第2期近江八幡市教育大綱で決められた施策は変えられないので、その施策をどの様にしていくのかという取組を決めるための議論をお願いしたい。

○委員

10年前の近江八幡市教育振興基本計画を策定するときに副委員長をさせていただいていたので、あまり意見は言わなかった。今回このような機会を与えられたので、これまで教育にずっと関わってきたので、思うところはお伝えしたい。

○委員長

確認ですが、目標があってその目標のための施策に対して論議を深めたが、今年1年で第2期近江八幡市教育大綱が大きく変わったという場合、目標そのものが変わった場合は目標のための施策も変えていかないといけないので、第2期近江八幡市教育大綱の目標は変わらないということでもいいのか。

○事務局

現在、並行して第2期近江八幡市教育大綱を作っているので、そこで確定すればこちらへという形でやっていくので、途中で変わることはない。

○委員長

こちらが先行することはないということか。

○事務局

はい。

○委員長

総合教育会議で決定したことに対して、こちらで目標に応じた施策について論議をするということか。

○事務局

はい。第2期近江八幡市教育大綱の素案では19の施策を用意している。19の施策それぞれについてどのような取組をしていくのかという部分が第2期近江八幡市教育振興基本計画になる。その取組についてご意見いただきたい。

○委員

目標の19という数は変わらないのか。成果と課題をご説明いただいたが、この16の目標に対して施策を考えていくということか。

○事務局

これは今の近江八幡市教育振興基本計画に対するものであって、ここで議論していただくのは第2期近江八幡市教育振興基本計画なので、現行は16だがおそらく19の施策になる。19について1つ1つどのような取組がというような案を事務局より提示させていただく。

○委員

課題を挙げていただいたが、この課題に対して記載されているものでいい

のか、もっと対応する策がないのかどうかという議論をすればいいのか。

○事務局

この課題を踏まえて、今度の第2期近江八幡市教育振興基本計画の取組をどの様に持っていくのかという部分も考えていかないといけない。ここに記載しているのは、現行の近江八幡市教育振興基本計画の成果と課題である。このような課題を踏まえて、第2期近江八幡市教育振興基本計画にはこのような取組を加えればいいというような議論をお願いしたい。本来であればこの場を取組をお示しできるといいが、まだ基となる第2期近江八幡市教育大綱が確定していないので、お示しできない。確定次第早いうちにお示しして、議論をお願いしたい。

○委員長

近江八幡市教育大綱は4年に1度策定されるのか。

○事務局

はい。来年変わる時期なので本年度策定している。

○委員長

近江八幡市教育振興基本計画は5年か。

○事務局

5年なので、次からは近江八幡市教育大綱が4年で近江八幡市教育振興基本計画が5年ですので、新しい近江八幡市教育大綱が作られれば後追いで近江八幡市教育振興基本計画を策定することになる。次に策定するのが、近江八幡市教育大綱が令和4年から令和7年まで、第2期近江八幡市教育振興基本計画が令和4年から令和8年までの計画になる。令和8年には新しい近江八幡市教育大綱ができているので、それに沿った近江八幡市教育振興基本計画を策定していくことになる。

○委員

幼稚園と保育園が一緒になってこども園ができたが、その効果についてはどのようにお考えか。

○事務局

こども園自体は、今の保護者ニーズに合ったシステムではないかと思う。どうしても幼稚園から就労支援に変わってきている。皆さん働いておられるので、こども園にして、長時部・短時部という形にして、そこに幼稚園も保育園もあるよというようなシステムにしているのが保護者ニーズに合っているのではないかと思っている。

○委員

実際に通わせている方の意見はどうか。

○事務局

幼児課が担当だが、当然意見等は聞いていると思う。

○委員

八幡西中学校の前の道路を拡張されているが、あれは通学路を見据えての拡張なのか、もともとの交通渋滞を回避するための手段なのか、どうなのか。

○事務局

中学校については通学路というものはない。小学校だけになる。ただ、その前は通るので、交通量も増えていて危ないので拡幅しようかということで事業を進めている。

○委員

そこは中学校の通学路でもあり、駅伝のコースでもあるので、あの拡張はすごく意義がある工事かなと思っている。

○委員長

今回は、近江八幡市教育大綱が16の目標から19になりそうだと。その19の目標に対する施策案が次回出るということで、今は前回の近江八幡市教育振興基本計画の成果と課題を説明いただいたことに絞りたいと思う。

○委員

先ほど説明で施策が19になるとおっしゃったが、目標が19になるのか。

○事務局

現行の近江八幡市教育大綱の構成部分で基本理念・3つの柱・5つの視点・16の目標・各種施策の実施とあるが、第2期近江八幡市教育大綱では基本理念・3つの柱は一緒だが、「5つの視点」が「5つの目標」に、「16の目標」が「19の施策」に、「各種施策の実施」が「各種取組の実施」に変わる。この取組の部分に様々な取組を事務局から提案させていただくことに対して、この策定委員会でご意見をいただきたい。

○委員

先ほど就学前の話があったが、我々が視野に入れるのは公立だけか。民間は視野に入れなくてもいいのか。

○事務局

取組によっては民間も入れます。

○委員

就学前のことで幼児課の話聞いたこともあるが、なかなかうまく連携ができていない。民間まで入れるのであれば、そのあたりもご検討いただきたい。他の市では公立だけと線を引いてやっておられるところもある。

「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」のスローガンだが、私が校長をしていた福原教育長の際に、国民運動で「早寝・早起き・あさごはん」運動がはやった。その時に近江八幡市としてそれを生かすようなスローガンはないかということで「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」を発明して広げてこられた。私も校長をしていたので一生懸命広げた。しかし、今PTAの中でどれだけ広まっているのかわからないが、よく考えると、挨拶や食事や運動、読書というのは学校教育や就学前教育でほぼカバーしている。今もっと必要なことがある

のではないかと。例えばこれから2・3年はコロナの影響を受ける。この計画は5年計画で、その半分はコロナの影響を受けるのにコロナという文字が1つもない。コロナで今本当に学校で困っているのは、コロナの対応、コロナ後を見据えた教育、そのようなものをしていかないといけないのにコロナという文字が1つもない。その中で今求められているのは幼小連携もあったが、子どもがバーチャルの世界でばかり生きている。文部科学省の本を読んだら実体験とか体験学習というような言葉がどんどん出てくる。「体験」というのがキーワードになっていると思う。その中でコミュニケーション能力が出てくる。もう一つがタブレット。これを見ているとタブレットばかりが前に出てくる。できれば「早寝・早起き・あさごはん」はコロナ禍であっても非常に大事なことなので、基本的な生活習慣は非常に大事なことで押さえておいても、「あさ・し・ど・う」がどれだけ生きていっているのかというようなことも点検が必要ではないのかなと思う。図書が増えて読書した、本当に読み解く力が向上したのかと、そのようなところもきちんと説明していただけるように。データがない。今日のお話の中には。次に出していただければと思うが。学力の問題も図書館の話だけで、本当に近江八幡の学力がどうなっているのか。学力調査もあったので、数値として出していただくのが難しいのであれば口頭で言っていただくとか、何かそのようなものがないと「確かな学力を育成します」と言っても何のことかさっぱりわからない。

もう一つが、私は働き方改革の委員長を3年させていただいた。その中で部活動指導員などはごく一部。そのために労働時間が軽減されて働き方改革に繋がったという捉え方はおかしいと思う。近江八幡市教育委員会のご指導はもちろんあったが、やっぱり学校の先生方の努力。それから保護者が理解して協力していただいた、ここが大きく働き方改革につながっていると思うので、この見方はあまり賛成できない。地域との連携の方が小学校や中学校にもおられるが、そのような方の時間数が非常に減っている。400時間から今は160時間。これだけ減らされていて地域連携をしろというのは、後はみんなボランティアでやれというように受け止めてしまう。そういう思いをもっている。

○委員長

次回に、これまでのご意見を参考にさせていただければと思う。

## (7) 第2期近江八幡市教育振興基本計画について

○事務局

### ①国、県の動向、第2期教育大綱、後期計画の成果と課題を踏まえて

国の動向・県の計画、第2期近江八幡市教育大綱及び現近江八幡市教育振興基本計画の課題等を踏まえて、第2期近江八幡市教育振興基本計画を策定していきたい。

## ②第2期近江八幡市教育振興基本計画 構成(案)について

第2期近江八幡市教育振興基本計画の構成案については、

### 第1章 計画の策定にあたって

第2期近江八幡市教育振興基本計画の策定にあたり、趣旨、位置付け、期間等を示す。

期間は5年間とし、令和4年度から令和8年度までとする。ただし、その間においても固定することなく、社会状況の変化によって適宜見直しを図っていきたい。

### 第2章 社会の動向と教育をめぐる現状

人口推移やSDGsの推進といった社会の動向、全国学力学習状況調査の結果等から見える本市の子どもたちの学力や生活面のデータ、近江八幡市教育振興基本計画(後期)の成果や課題等を数値や文章と共に記載したい。

### 第3章 本市がめざす教育の姿

第2期近江八幡市教育大綱の「基本理念」「3つの柱」「5つの目標」「19の施策」を継承し、その内容を記載したい。

### 第4章 施策の方針と主な取組

第2期近江八幡市教育振興基本計画において一番重要となる施策の方針とその施策を実現するための取組や指標の設定を示したい。

### 第5章 計画の実現に向けて

第2期近江八幡市教育振興基本計画の実現に向けて進捗管理の方法等について示したい。

## ○委員長

第2回は時間も必要であることから、先に資料は頂いて、皆さんが勉強してから来ないといけないと思うので、速報で構わないので第2期近江八幡市教育大綱の傾向が今このような状況であるというものを事前に配っていただくと、それを見ながら第2期近江八幡市教育振興基本計画の策定についていろいろ検討できるかなと思うので、お願いしたい。

## ○事務局

### ③策定スケジュール(案)について

第2回目を12月に開催させていただこうと考えている。第2回では素案を提出させていただき予定をしている。その場でいただいたご意見等を踏まえて修正し、1月の第3回策定委員会で修正させていただいたものを委員の皆様を確認していただく予定。再度ご意見等があれば修正し、パブリックコメントを実施する。2月に約1か月間パブリックコメントを実施した後、パブリックコメントであった意見等をまとめ、これらの意見等に対する事務局案を皆様にご確認いただこうと考えている。その後3月の上旬に

第4回策定委員会を開催させていただく。第4回では、パブリックコメントでの内容も踏まえた最終版をご確認いただき、委員長から教育長へ答申をいただければと考えている。その後は近江八幡市教育委員会定例会で第2期近江八幡市教育振興基本計画の策定についての承認をいただき、市長及び市議会議員に報告し、ホームページで公開する予定。

第2期近江八幡市教育大綱のパブリックコメントが11月10日から12月10日まで行われるので、もしそこで第2期近江八幡市教育大綱の内容が変わると見直しが必要になることから、パブリックコメントの実施を待って、12月10日以降に第2回策定委員会を開催したいと考えている。第2期近江八幡市教育大綱の素案については11月10日からのパブリックコメント案はご確認いただけたらと考えている。

○委員長

近江八幡市教育大綱は4年で第1期が途中で改訂版になったため、第1期が4年ではなくなっただけのように思うが、そのずれが同時というのは、本来は近江八幡市教育大綱が出て、次年度に第2期近江八幡市教育振興基本計画をするのが理想的かと思うが、できれば次回の第3期近江八幡市教育振興基本計画については、年数に関わらず、少しずつの方が良いのかなと思う。

○委員

コロナ禍という状況をどの程度この第2期近江八幡市教育振興基本計画に入れていくのかという部分は、コロナの状況で学校の状況が大分変わってしまったことも含めると、そのあたりは総合教育会議では何かお話しがあったのか。

○事務局

施策のところまでは、「コロナ」は出てこない。取組の中で「コロナ」という言葉を出すかどうかは別にして、そのような取組は必要かと思っている。

○委員

それも踏まえながら考えていった方が良い。

○事務局

当然、すぐにはコロナも収まらないし、そのような取組は必要になってくると思う。そのような取組を、どのように19の施策の取組に盛り込んでくるのか、そのあたりも含めてご提案させていただきたいと考えている。

○委員

今回の素案の中にはパブリックコメント案は入っていないということか。第2期近江八幡市教育大綱のパブリックコメントでこのような意見があったということは明示していただけたのか。

○事務局

第2期近江八幡市教育大綱のパブリックコメントを11月に実施し、その内容を受けて、第2期近江八幡市教育振興基本計画の2回目の策定委員会を

開催する。

④その他

特になし

(8) 閉会

この会議でしなければならないこと、スケジュール等について整理していただいたので、次はおそらく資料として第2期近江八幡市教育振興基本計画案が出てくると思うので、じっくりご確認いただいて、12月に臨んでいただきたい。